第２号様式（日本産業規格Ａ列４番）

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和２年度）

住　　所　大阪市天王寺区上本町６丁目１番５５号

事業者名　近畿日本鉄道株式会社
代表者名　取締役社長　都司　尚

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第９条の５の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅰ　前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（１）移動等円滑化に関する措置の実施状況

①　鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
伊勢田駅、高見ノ里駅、五十鈴川駅、河堀口駅	・エレベーター等による段差解消（２０２０年度）	・計画通り実施済み
伊勢田駅、平田町駅、河堀口駅、伊賀神戸駅、江戸橋駅	・駅トイレのバリアフリー化（２０２０年度）	・江戸橋駅については先行し実施済み、その他計画通り実施済み

②　鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
――――――	―――	―――

③　高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
段差昇降の支援、声かけ、誘導案内等の実施	・２０１７年度より毎年、安全重点施策に、「目の不自由なお客様への声かけ・見守りの励行」を定めて全社的に取り組む。 ・係員が視覚障害者等を見かけた場合は、積極的に声かけを行って介助を申し出、断られたとしてもそのお客様の移動に沿っての見守りを継続して実施する。	・計画の通り実施済み（継続事項）
近鉄総合案内センターによる一元対応	・「近鉄総合案内センター」による駅からの問合せへの遠隔対応、リモートサポート付自動発売機による特急券等の購入サポート等を継続的に実施する。（２０２０年度はリモートサポート付自動発売機を新たに３駅に設置予定）	・2020年度は計画の通り３駅に追加設置。
車両等への乗降・車内での移動についての支援	・お客様から事前に介助依頼の連絡があった場合は乗降の支援を継続して実施する。	・計画の通り実施済み（継続事項）
介助支援器具の導入	・２６５駅に車両乗降時に使用する渡し板を配備しており、渡し板による乗降の支援を継続して実施する。	・計画の通り実施済み（継続事項）

④　高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
多様な手段による情報提供	・点字案内を行う触知図の整備を進める。 （２０２０年度中に新たに５駅設置予定） ・券売機付近の点字運賃表の整備を進める。 （２０２０年度中に新たに３駅設置予定） ・運行情報等を配信するディスプレイの整備を進める。 （２０２０年度中に新たに２駅追加予定） ・係員配置駅全駅の改札口等に筆談器具を設置する。	・2020年度は計画から１駅追加し６駅に追加設置 ・2020年度は計画から１駅追加し４駅に追加設置 ・2020年度は計画から１駅追加し３駅に追加設置 ・計画の通り実施済み（継続事項）
ウェブサイト等による情報提供	・ＨＰの各駅情報ページにＥＶ・ＥＳ・スロープ等の有無表示を継続して実施する。 ・ＨＰにエレベーターの定期点検予定日の掲載を継続して実施する。	・計画の通り実施済み（継続事項） ・計画の通り実施済み（継続事項）
わかりやすい情報提供	・案内標にユニバーサルデザインフォントを使用する。 ・全駅の駅名標にひらがなを併記する。 ・全駅にひらがな運賃表を設置する。 ・色覚障害者でも識別できるよう路線カラーで色分けした運賃表・料金表を掲出する。	・計画の通り実施済み（継続事項）

⑤　移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
接遇研修の実施	・運輸現業従事員に対して、社内で作成した研修資料やＤＶＤ映像、または外部団体主催の障害者対応研修資料等を活用し、接遇技能取得の向上を図る訓練・研究会を継続して実施する。	・当社制作の映像教材「心を伝える接遇」を用いた教育を運輸現業職場で継続して実施
バリアフリー設備・備品等の実物を用いた教育訓練の実施	・車椅子やアイマスクを活用して、接遇技能取得の向上を図る訓練・研究会を実施する。	・運輸現業職場の一部で車椅子等・アイマスクを活用した教育訓練を実施
接遇に関する対応マニュアルの作成	・２０１６年に策定した「視覚障害者の接遇介助マニュアル」を作成し、全職場で継続的に教育を実施する。 ・現業職場に配布した交通エコロジー・モビリティ財団発行の「交通バリアフリー介助マニュアル」により係員の意識向上を図る。 ・お客様の介助等に関する個別のマニュアルを統合し、実用的な安全の教育マニュアルの整備に着手する。	・全職場で「視覚障害者の接遇介助マニュアル」による教育を実施 ・運輸現業全職場で「交通バリアフリー介助マニュアル」を参考として活用 ・「バリアフリー接遇総合マニュアル」を作成中
職員のスキル向上につながる取組の実施及び奨励	・運輸部現業職場の新規助役登用者に対してサービス介助士資格を取得させる。	・令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により取得していない。

⑥　高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
――――――	―――	―――

（２）移動等円滑化の促進を達成するために（１）と併せて講ずべき措置の実施状況

・高見ノ里駅のエレベーター設置工事は、松原市基本構想に基づく公共交通特定事業として実施した。・五十鈴川駅のエレベーター設置工事は、伊勢市基本構想に基づく公共交通特定事業として実施した。・南生駒駅を含む地区において生駒市が基本構想を作成に向けて、当社も協議会に参加し、必要な協力を行った。

（３）報告書の公表方法

・当社ホームページに掲載する。

（４）その他

―――

Ⅱ　鉄道駅の移動等円滑化の達成状況（鉄道駅ごとに記入）

（令和３年３月３１日現在）

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されているプラットホームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
大阪難波駅	難波線	大阪府大阪市中央区	82,988人			○	2	2	4基(3)	16基(0)	基	1箇所(1)	※1	○	○	○	○	2	○
近鉄日本橋駅	難波線	大阪府大阪市中央区	33,001人			○	2	2	2基(2)	6基(0)	基	1箇所(1)	※1	○	○	○	○	2	○
大阪上本町駅	大阪、難波線	大阪府大阪市天王寺区	56,938人			○	9	9	3基(3)	17基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	9	○
鶴橋駅	大阪線	大阪府大阪市生野区	109,958人			○	2	2	2基(2)	3基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
今里駅	大阪線	大阪府大阪市生野区	8,780人			○	3	3	3基(3)	基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	3	※2
布施駅	大阪、奈良線	大阪府東大阪市長堂	30,596人			○	2	2	2基(2)	5基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
俊徳道駅	大阪線	大阪府東大阪市荒川	5,770人			○	2	2	3基(3)	3基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
長瀬駅	大阪線	大阪府東大阪市菱屋西	12,548人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	2箇所(2)	※1		○	○	○	2	○
弥刀駅	大阪線	大阪府東大阪市友井	7,883人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	3箇所(2)	※1		○	○	○	2	○
久宝寺口駅	大阪線	大阪府八尾市佐堂町	4,146人			○	2	2	3基(3)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
近鉄八尾駅	大阪線	大阪府八尾市北本町	28,683人			○	2	2	2基(2)	6基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
河内山本駅	大阪、信貴線	大阪府八尾市山本町	15,768人			○	3	3	5基(5)	2基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	3	※2
高安駅	大阪線	大阪府八尾市山本町	8,531人			○	2	2	4基(4)	1基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
恩智駅	大阪線	大阪府八尾市恩智中町	4,562人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	2	※2
法善寺駅	大阪線	大阪府柏原市法善寺	3,027人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	○
堅下駅	大阪線	大阪府柏原市大県	3,241人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	○
安堂駅	大阪線	大阪府柏原市安堂町	1,867人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1		×	○	○	2	※2
河内国分駅	大阪線	大阪府柏原市国分本町	12,759人			○	2	2	2基(2)	3基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
大阪教育大前駅	大阪線	大阪府柏原市旭ヶ丘	3,200人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
関屋駅	大阪線	奈良県香芝市関屋	3,088人			○	2	2	2基(2)	4基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
二上駅	大阪線	奈良県香芝市穴虫	7,644人			○	2	2	3基(3)	基(0)	基	1箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
近鉄下田駅	大阪線	奈良県香芝市下田西	4,176人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
五位堂駅	大阪線	奈良県香芝市瓦口	20,105人			○	2	2	3基(3)	4基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
築山駅	大阪線	奈良県大和高田市築山	2,467人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	※2
大和高田駅	大阪線	奈良県大和高田市北本町	11,653人			○	2	2	2基(2)	3基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
松塚駅	大阪線	奈良県大和高田市松塚	1,086人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
真菅駅	大阪線	奈良県橿原市曽我町	4,040人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
大和八木駅	大阪、橿原線	奈良県橿原市内膳町	24,113人			○	4	4	4基(4)	2基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	4	※2
耳成駅	大阪線	奈良県橿原市石原田町	3,067人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	○
大福駅	大阪線	奈良県桜井市大福	1,349人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
桜井駅	大阪線	奈良県桜井市桜井	12,541人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
大和朝倉駅	大阪線	奈良県桜井市慈恩寺	1,680人			○	2	2	3基(3)	基(0)	基	箇所(0)	※1		×	○	○	2	※2
長谷寺駅	大阪線	奈良県桜井市初瀬	772人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されているプラットホームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
榛原駅	大阪線	奈良県宇陀市榛原	6,496人			○	3	3	4基(4)	3基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	3	※2
室生口大野駅	大阪線	奈良県宇陀市室生	644人	○			2		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○	2	
三本松駅	大阪線	奈良県宇陀市室生	116人	○			2		基(0)	基(0)	基	3箇所(0)			×	○	○	2	
赤目口駅	大阪線	三重県名張市赤目町	939人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	○	○	2	
名張駅	大阪線	三重県名張市平尾	8,828人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
桔梗が丘駅	大阪線	三重県名張市桔梗が丘	4,242人			○	2	2	4基(4)	4基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
美旗駅	大阪線	三重県名張市新田	1,161人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
伊賀神戸駅	大阪線	三重県伊賀市比土	3,367人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	4箇所(2)	※1	○	○	○	○	2	※2
青山町駅	大阪線	三重県伊賀市阿保	1,361人				2		基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		×	○	○	2	※2
伊賀上津駅	大阪線	三重県伊賀市伊勢路	128人	○			2		基(0)	基(0)	基	3箇所(0)			—	○	—	2	
西青山駅	大阪線	三重県伊賀市伊勢路青山	2人	○			2		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			—	—	—		
東青山駅	大阪線	三重県津市白山町	31人				2		基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		×	○	○	2	
榊原温泉口駅	大阪線	三重県津市白山町	639人				2		基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		×	○	○	2	
大三駅	大阪線	三重県津市白山町	349人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	—	2	
伊勢石橋駅	大阪線	三重県津市一志町	31人	○			2		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			—	—	—		
川合高岡駅	大阪線	三重県津市一志町	788人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	—	2	
伊勢中川駅	大阪、山田、名古屋線	三重県松阪市嬉野中川新町	5,256人			○	5	5	5基(5)	基(0)	基	1箇所(1)	※1	○	○	○	○	5	※2
河内永和駅	奈良線	大阪府東大阪市高井田元町	10,721人			○	2	2	3基(3)	3基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
河内小阪駅	奈良線	大阪府東大阪市小阪	17,698人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
八戸ノ里駅	奈良線	大阪府東大阪市小阪	21,012人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	1箇所(1)	※1	○	○	○	○	2	○
若江岩田駅	奈良線	大阪府東大阪市岩田町	12,579人		○	○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	2	○
河内花園駅	奈良線	大阪府東大阪市吉田	9,025人		○	○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	2	○
東花園駅	奈良線	大阪府東大阪市吉田	15,171人		○	○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	2	○
瓢箪山駅	奈良線	大阪府東大阪市昭和町	16,062人			○	2	2	4基(4)	4基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
枚岡駅	奈良線	大阪府東大阪市出雲井町	3,723人				2	1	基(0)	基(0)	基	1箇所(0)	※1		×	○	○	2	○
額田駅	奈良線	大阪府東大阪市山手町	2,734人				2		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)	※1		×	○	○	2	○
石切駅	奈良線	大阪府東大阪市上石切町	6,623人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
生駒駅	奈良、生駒、けいはんな線	奈良県生駒市元町	37,166人			○	3	3	3基(3)	5基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	3	○
東生駒駅	奈良線	奈良県生駒市東生駒	12,684人			○	1	1	1基(1)	1基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	1	○
富雄駅	奈良線	奈良県奈良市富雄元町	20,529人			○	1	1	1基(1)	2基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	1	○
学園前駅	奈良線	奈良県奈良市学園南	38,140人			○	2	2	2基(2)	3基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
菖蒲池駅	奈良線	奈良県奈良市あやめ池南	9,901人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	2	○
大和西大寺駅	奈良、京都、橿原線	奈良県奈良市西大寺国見町	37,287人			○	3	3	4基(4)	6基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	3	※2
新大宮駅	奈良線	奈良県奈良市芝辻町	23,655人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	2箇所(2)	※1	○	○	○	○	2	○
近鉄奈良駅	奈良線	奈良県奈良市東向中町	34,408人				4		1基(1)	6基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	4	○

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されているプラットホームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
京都駅	京都線	京都府京都市下京区	51,091人			○	4	4	基(0)	2基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	4	※2
東寺駅	京都線	京都府京都市南区	7,010人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
十条駅	京都線	京都府京都市南区	4,575人			○	1	1	1基(1)	1基(0)	基	箇所(0)	※1		×	○	○	1	○
上鳥羽口駅	京都線	京都府京都市伏見区	6,882人			○	1	1	1基(1)	1基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	1	※2
伏見駅	京都線	京都府京都市伏見区	6,027人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	2	※2
近鉄丹波橋駅	京都線	京都府京都市伏見区	31,843人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	2箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
桃山御陵前駅	京都線	京都府京都市伏見区	11,665人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
向島駅	京都線	京都府京都市伏見区	10,762人			○	2	2	3基(3)	3基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
小倉駅	京都線	京都府宇治市小倉町	12,115人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	2箇所(2)	※1		○	○	○	2	※2
伊勢田駅	京都線	京都府宇治市伊勢田町	5,529人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	0箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
大久保駅	京都線	京都府宇治市広野町	1,9661人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
久津川駅	京都線	京都府城陽市平川東垣外	5,714人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	2箇所(2)	※1		○	○	○	2	○
寺田駅	京都線	京都府城陽市寺田樋尻	6,527人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
富野荘駅	京都線	京都府城陽市枇杷庄鹿背田	4,936人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
新田辺駅	京都線	京都府京田辺市河原食田	18,687人			○	2	2	3基(3)	3基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
興戸駅	京都線	京都府京田辺市興戸北落延	6,311人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
三山木駅	京都線	京都府京田辺市三山木高飛	3,352人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	2	○
近鉄宮津駅	京都線	京都府京田辺市宮津灰崎	386人				1		基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		×	○	○	1	
狛田駅	京都線	京都府相楽郡精華町	2,337人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		×	○	○	2	
新祝園駅	京都線	京都府相楽郡精華町	11,551人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
木津川台駅	京都線	京都府木津川市吐師高樋	1,906人			○	2	2	3基(3)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○	2	
山田川駅	京都線	京都府相楽郡精華町	3,288人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		×	○	○	2	※2
高の原駅	京都線	奈良県奈良市朱雀	26,001人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
平城駅	京都線	奈良県奈良市山陵町	2,558人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		×	○	○	2	○
尼ヶ辻駅	橿原線	奈良県奈良市尼辻中町	3,696人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
西ノ京駅	橿原線	奈良県奈良市西ノ京町	6,087人			○	2	2	3基(3)	基(0)	基	1箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
九条駅	橿原線	奈良県大和郡山市九条町	3,767人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
近鉄郡山駅	橿原線	奈良県大和郡山市南郡山町	14,013人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	4箇所(3)	※1	○	○	○	○	2	○
筒井駅	橿原線	奈良県大和郡山市筒井町	6,305人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
平端駅	橿原、天理線	奈良県大和郡山市昭和町	3,450人			○	4	4	5基(5)	5基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	4	○
ﾌｧﾐﾘｰ公園前駅	橿原線	奈良県大和郡山市宮堂毘沙門	375人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	○	○	2	
結崎駅	橿原線	奈良県磯城郡川西町	3,116人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	○
石見駅	橿原線	奈良県磯城郡三宅町	1,708人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
田原本駅	橿原線	奈良県磯城郡田原本町	10,657人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	2箇所(2)	※1		○	○	○	2	※2
笠縫駅	橿原線	奈良県磯城郡田原本町	1,972人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		×	○	○	2	※2

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されているプラットホームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
新ノ口駅	橿原線	奈良県橿原市新ノ口町	3,408人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
八木西口駅	橿原線	奈良県橿原市八木町	4,615人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
畝傍御陵前駅	橿原線	奈良県橿原市大久保町	3,012人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
二階堂駅	天理線	奈良県天理市二階堂上ノ庄町	2,777人			○	1	1	基(0)	基(0)	基	2箇所(1)	※1		○	○	○	1	○
前栽駅	天理線	奈良県天理市杉本町	3,127人			○	1	1	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	1	○
天理駅	天理線	奈良県天理市川原城町	6,603人			○	4	4	基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	4	○
菜畑駅	生駒線	奈良県生駒市中菜畑	2,929人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
一分駅	生駒線	奈良県生駒市壱分町	4,404人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		×	○	○	2	○
南生駒駅	生駒線	奈良県生駒市小瀬町	4,269人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		×	○	○	2	○
萩の台駅	生駒線	奈良県生駒市萩の台	,2152人			○	1	1	1基(1)	基(0)	基	箇所(0)	※1		×	○	○	1	○
東山駅	生駒線	奈良県生駒市東山町	,2968人			○	2	2	2基(2)	1基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
元山上口駅	生駒線	奈良県生駒郡平群町	1,122人	○		○	1	1	基(0)	基(0)	基	1箇所(1)			×	○	○	1	
平群駅	生駒線	奈良県生駒郡平群町	2,352人				2	1	基(0)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		—	○	○	2	
竜田川駅	生駒線	奈良県生駒郡平群町	1,487人	○			1		基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		×	○	○	1	
勢野北口駅	生駒線	奈良県生駒郡三郷町	1,472人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			×	○	○	1	
信貴山下駅	生駒線	奈良県生駒郡三郷町	2,046人				2		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)	※1		×	○	○	2	
王寺駅	生駒線	奈良県北葛城郡王寺町	7,617人			○	1	1	基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	1	○
服部川駅	信貴線	大阪府八尾市服部川	1,528人				1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)	※1		×	○	○	1	
信貴山口駅	信貴、西信貴鋼索線	大阪府八尾市黒谷	1,056人				4	2	基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○	2	※2
新王寺駅	田原本線	奈良県北葛城郡王寺町	5,575人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
大輪田駅	田原本線	奈良県北葛城郡河合町	1,906人	○			1		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○	1	
佐味田川駅	田原本線	奈良県北葛城郡河合町	1,143人	○			1		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○	1	
池部駅	田原本線	奈良県北葛城郡河合町	883人	○		○	1	1	基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○	1	
箸尾駅	田原本線	奈良県北葛城郡広陵町	1,289人	○			2	1	基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
但馬駅	田原本線	奈良県磯城郡三宅町	695人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			×	○	○	1	
黒田駅	田原本線	奈良県磯城郡田原本町	619人	○		○	1	1	基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○	1	
西田原本駅	田原本線	奈良県磯城郡田原本町	4,444人			○	1	1	基(0)	基(0)	基	0箇所(0)	※1		○	○	○	1	※2
大阪阿部野橋駅	南大阪線	大阪府大阪市阿倍野区	117,692人			○	6	6	2基(0)	16基(0)	基	1箇所(1)	※1	○	○	○	○	6	○
河堀口駅	南大阪線	大阪府大阪市阿倍野区	2,906人			○	2	2	2基(2)	8基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
北田辺駅	南大阪線	大阪府大阪市東住吉区	4,330人			○	2	2	3基(3)	5基(0)	基	4箇所(3)	※1		○	○	○	2	○
今川駅	南大阪線	大阪府大阪市東住吉区	3,395人			○	2	2	3基(3)	5基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
針中野駅	南大阪線	大阪府大阪市東住吉区	7,367人			○	2	2	3基(3)	3基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
矢田駅	南大阪線	大阪府大阪市東住吉区	7,734人			○	2	2	3基(3)	3基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	2	※2
河内天美駅	南大阪線	大阪府松原市天美南	11,671人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	2	○
布忍駅	南大阪線	大阪府松原市北新町	4,082人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	3箇所(1)	※1		○	○	○	2	○

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されているプラットホームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
高見ノ里駅	南大阪線	大阪府松原市高見ノ里	5,207人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	2	○
河内松原駅	南大阪線	大阪府松原市上田	23,603人			○	2	2	4基(4)	4基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
恵我ノ荘駅	南大阪線	大阪府羽曳野市南恵我ノ荘	8,514人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	3箇所(2)	※1		○	○	○	2	○
高鷲駅	南大阪線	大阪府羽曳野市高鷲	5,295人			○	2	2	4基(4)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
藤井寺駅	南大阪線	大阪府藤井寺市岡	27,756人			○	2	2	4基(4)	4基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
土師ノ里駅	南大阪線	大阪府藤井寺市道明寺	5,848人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
道明寺駅	南大阪、道明寺線	大阪府藤井寺市道明寺	5,337人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	1箇所(1)	※1	○	○	○	○	2	※2
古市駅	南大阪、長野線	大阪府羽曳野市古市	16,108人			○	2	2	3基(3)	4基(0)	基	1箇所(1)	※1	○	○	○	○	2	※2
駒ヶ谷駅	南大阪線	大阪府羽曳野市駒ヶ谷	1,062人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
上ノ太子駅	南大阪線	大阪府羽曳野市飛鳥	3,582人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	3箇所(2)	※1		○	○	○	2	○
二上山駅	南大阪線	奈良県香芝市畑	1,012人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
二上神社口駅	南大阪線	奈良県葛城市加守	623人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
当麻寺駅	南大阪線	奈良県葛城市當麻	1,074人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
磐城駅	南大阪線	奈良県葛城市長尾	959人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
尺土駅	南大阪、御所線	奈良県葛城市尺土	3,460人				2		2基(2)	4基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
高田市駅	南大阪線	奈良県大和高田市片塩町	5,877人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
浮孔駅	南大阪線	奈良県大和高田市田井	1,220人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
坊城駅	南大阪線	奈良県橿原市東坊城町	2,405人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
橿原神宮西口駅	南大阪線	奈良県橿原市西池尻町	1,859人	○		○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○	2	
橿原神宮前駅	南大阪、吉野、橿原線	奈良県橿原市久米町	13,778人			○	4	4	4基(4)	基(0)	基	4箇所(2)	※1	○	○	○	○	4	※2
喜志駅	長野線	大阪府富田林市喜志町	11,708人			○	2	2	3基(3)	基(0)	基	1箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
富田林駅	長野線	大阪府富田林市本町	10,290人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		○	○	○	2	※2
富田林西口駅	長野線	大阪府富田林市寿町	5,516人			○	1	1	基(0)	基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	1	※2
川西駅	長野線	大阪府富田林市甲田	2,964人			○	1	1	1基(1)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	1	○
滝谷不動駅	長野線	大阪府富田林市錦織東	4,011人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	2箇所(2)	※1		○	○	○	2	※2
汐ノ宮駅	長野線	大阪府河内長野市汐の宮町	1,668人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			×	○	○	1	
河内長野駅	長野線	大阪府河内長野市本町	9,097人			○	1	1	1基(1)	1基(0)	基	1箇所(1)	※1	○	○	○	○	1	※2
岡寺駅	吉野線	奈良県橿原市見瀬町	1,051人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
飛鳥駅	吉野線	奈良県高市郡明日香村	1,647人	○		○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1		×	○	○	2	
壺阪山駅	吉野線	奈良県高市郡高取町	902人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	※2
市尾駅	吉野線	奈良県高市郡高取町	347人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
葛駅	吉野線	奈良県御所市戸毛	290人	○		○	1	1	基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○	1	※2
薬水駅	吉野線	奈良県吉野郡大淀町	51人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			—	—	—		
福神駅	吉野線	奈良県吉野郡大淀町	1,994人	○		○	2	2	2基(2)	基(0)	基	1箇所(1)	※1		×	○	○	2	※2
大阿太駅	吉野線	奈良県吉野郡大淀町	97人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されているプラットホームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
下市口駅	吉野線	奈良県吉野郡大淀町	1,824人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	※2
越部駅	吉野線	奈良県吉野郡大淀町	300人	○			2	1	基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
六田駅	吉野線	奈良県吉野郡大淀町	733人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
大和上市駅	吉野線	奈良県吉野郡吉野町	322人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			×	○	○	1	
吉野神宮駅	吉野線	奈良県吉野郡吉野町	335人	○			2		基(0)	基(0)	基	3箇所(0)			×	○	○	2	
吉野駅	吉野線	奈良県吉野郡吉野町	301人			○	3	3	基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	3	
近鉄新庄駅	御所線	奈良県葛城市柿本	2,031人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
忍海駅	御所線	奈良県葛城市忍海	1,177人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			×	○	○	1	
近鉄御所駅	御所線	奈良県御所市御所	2,381人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		×	○	○	2	※2
柏原南口駅	道明寺線	大阪府柏原市上市	823人	○			1		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			—	○	○	1	
近鉄名古屋駅	名古屋線	愛知県名古屋市中村区	68,362人			○	4	4	2基(1)	6基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	4	○
米野駅	名古屋線	愛知県名古屋市中村区	1,239人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
黄金駅	名古屋線	愛知県名古屋市中村区	2,099人	○			2		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			×	○	○	2	
烏森駅	名古屋線	愛知県名古屋市中村区	4,225人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	2	○
近鉄八田駅	名古屋線	愛知県名古屋市中村区	3,331人			○	2	2	3基(3)	3基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	2	○
伏屋駅	名古屋線	愛知県名古屋市中川区	4,736人		○	○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	2	○
戸田駅	名古屋線	愛知県名古屋市中川区	3,642人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	3箇所(2)	※1		○	○	○	2	○
近鉄蟹江駅	名古屋線	愛知県海部郡蟹江町	8,891人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	2箇所(2)	※1	○	○	○	○	2	○
富吉駅	名古屋線	愛知県海部郡蟹江町	4,266人			○	2	2	3基(3)	基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
佐古木駅	名古屋線	愛知県弥富市佐古木	2,154人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	○
近鉄弥富駅	名古屋線	愛知県弥富市鯏浦町	8.911人			○	2	2	3基(3)	4基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
近鉄長島駅	名古屋線	三重県桑名市長島町	2,195人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	※2
桑名駅	名古屋線	三重県桑名市東方	15,121人			○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	0箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
益生駅	名古屋線	三重県桑名市矢田	2,192人				1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			×	○	○	1	
伊勢朝日駅	名古屋線	三重県三重郡朝日町	3,205人				2	1	基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			×	○	○	2	○
川越富洲原駅	名古屋線	三重県三重郡川越町	4,877人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
近鉄富田駅	名古屋線	三重県四日市市富田	11,460人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	1箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
霞ヶ浦駅	名古屋線	三重県四日市市八田	2,864人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	4箇所(2)	※1		○	○	○	2	○
阿倉川駅	名古屋線	三重県四日市市阿倉川町	3,406人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	2	○
川原町駅	名古屋線	三重県四日市市本郷町	1,441人		○	○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	2	○
近鉄四日市駅	名古屋、湯の山線	三重県四日市市安島	3,4491人			○	3	3	7基(4)	6基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	3	○
新正駅	名古屋線	三重県四日市市新正	1,340人	○			2		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○		
海山道駅	名古屋線	三重県四日市市海山道町	1,409人	○			2	1	基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
塩浜駅	名古屋線	三重県四日市市御薗町	6,066人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
北楠駅	名古屋線	三重県四日市市楠町	1,432人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されているプラットホームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
楠駅	名古屋線	三重県四日市市楠町	1,215人				2	1	基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
長太ノ浦駅	名古屋線	三重県鈴鹿市長太栄町	975人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
箕田駅	名古屋線	三重県鈴鹿市南堀江	716人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
伊勢若松駅	名古屋、鈴鹿線	三重県鈴鹿市若松西	1,502人			○	2	2	3基(3)	基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
千代崎駅	名古屋線	三重県鈴鹿市岸岡町	1,388人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
白子駅	名古屋線	三重県鈴鹿市白子駅前	9,900人			○	2	2	3基(3)	4基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
鼓ケ浦駅	名古屋線	三重県鈴鹿市寺家	1,067人	○			2		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			×	○	○	2	
磯山駅	名古屋線	三重県鈴鹿市磯山	1,116人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
千里駅	名古屋線	三重県津市河芸町	2,012人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	※2
豊津上野駅	名古屋線	三重県津市河芸町	934人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	○
白塚駅	名古屋線	三重県津市白塚町	1,243人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
高田本山駅	名古屋線	三重県津市一身田平野	1,413人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
江戸橋駅	名古屋線	三重県津市上浜町	4,417人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	3箇所(2)	※1	○	○	○	○	2	○
津駅	名古屋線	三重県津市羽所町	20,230人			○	1	1	2基(2)	3基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	1	○
津新町駅	名古屋線	三重県津市新町	9,912人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
南が丘駅	名古屋線	三重県津市垂水	2,795人				2		基(0)	4基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	※2
久居駅	名古屋線	三重県津市久居新町	7,441人			○	2	2	3基(3)	4基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	※2
桃園駅	名古屋線	三重県津市牧町	457人	○			2	1	基(0)	基(0)	基	2箇所(1)			—	○	—	2	※2
伊勢中原駅	山田線	三重県松阪市嬉野津屋城町	346人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	○	—	2	
松ケ崎駅	山田線	三重県松阪市久米町	785人	○		○	2	2	基(0)	基(0)	基	2箇所(2)	※1		×	○	○	2	
松阪駅	山田線	三重県松阪市京町	8,875人			○	2	2	3基(3)	基(0)	基	1箇所(1)	※1	○	○	○	○	2	○
東松阪駅	山田線	三重県松阪市大津町	2,056人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
櫛田駅	山田線	三重県松阪市豊原町	1,047人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
漕代駅	山田線	三重県松阪市稲木町	237人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	○	—	2	
斎宮駅	山田線	三重県多気郡明和町	1,100人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
明星駅	山田線	三重県多気郡明和町	1,114人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
明野駅	山田線	三重県伊勢市小俣町	1,778人				2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
小俣駅	山田線	三重県伊勢市小俣町	687人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	○	—	2	
宮町駅	山田線	三重県伊勢市御薗町	1,028人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
伊勢市駅	山田線	三重県伊勢市吹上	4,884人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	1箇所(1)	※1	○	○	○	○	2	※2
宇治山田駅	山田、鳥羽線	三重県伊勢市岩淵	6,529人			○	3	3	4基(4)	3基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	3	○
五十鈴川駅	鳥羽線	三重県伊勢市中村町	1,904人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	2	○
朝熊駅	鳥羽線	三重県伊勢市朝熊町	105人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	—	—		
池の浦駅	鳥羽線	三重県鳥羽市堅神町	541人	○			2		基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		—	—	—		
鳥羽駅	鳥羽、志摩線	三重県鳥羽市鳥羽	2,027人			○	2	2	3基(3)	3基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されているプラットホームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
中之郷駅	志摩線	三重県鳥羽市鳥羽	244人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	—	2	
志摩赤崎駅	志摩線	三重県鳥羽市鳥羽	344人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	○	—	2	
船津駅	志摩線	三重県鳥羽市船津町	189人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	—	—		
加茂駅	志摩線	三重県鳥羽市岩倉町	171人	○			2		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			—	—	—		
松尾駅	志摩線	三重県鳥羽市松尾町	142人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	—	—		
白木駅	志摩線	三重県鳥羽市白木町	31人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	○	—		
五知駅	志摩線	三重県志摩市磯部町	20人	○			2	1	基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			—	—	—		
沓掛駅	志摩線	三重県志摩市磯部町	13人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			—	—	—		
上之郷駅	志摩線	三重県志摩市磯部町	116人	○			1		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			—	—	—		
志摩磯部駅	志摩線	三重県志摩市磯部町	649人			○	2	2	3基(3)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○	2	
穴川駅	志摩線	三重県志摩市磯部町	29人	○			2		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			—	○	—		
志摩横山駅	志摩線	三重県志摩市阿児町	87人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			—	—	—		
鵜方駅	志摩線	三重県志摩市阿児町	1,424人			○	1	1	3基(3)	3基(0)	基	箇所(0)			○	○	○	1	※2
志摩神明駅	志摩線	三重県志摩市阿児町	294人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			—	—	—		
賢島駅	志摩線	三重県志摩市阿児町	687人			○	4	4	基(0)	2基(0)	基	箇所(0)	※1	○	○	○	○	4	※2
湯の山温泉駅	湯の山線	三重県三重郡菰野町	300人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	箇所(0)	※1		—	○	○	2	※2
大羽根園駅	湯の山線	三重県三重郡菰野町	525人	○		○	1	1	基(0)	基(0)	基	1箇所(1)	※1		—	—	—	1	
中菰野駅	湯の山線	三重県三重郡菰野町	758人	○			1		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	—		
菰野駅	湯の山線	三重県三重郡菰野町	1,872人	○			2		基(0)	基(0)	基	3箇所(0)			×	○	○	2	※2
桜駅	湯の山線	三重県四日市市智積町	2,577人			○	2	2	2基(2)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
高角駅	湯の山線	三重県四日市市高角町	566人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	○
伊勢川島駅	湯の山線	三重県四日市市川島町	1,731人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)	※1		×	○	○	2	※2
伊勢松本駅	湯の山線	三重県四日市市松本	1,946人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			×	○	○	1	
中川原駅	湯の山線	三重県四日市市中川原	1,399人	○			2		基(0)	基(0)	基	2箇所(0)			×	○	○	2	
柳駅	鈴鹿線	三重県鈴鹿市柳町	188人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			—	—	—	1	
鈴鹿市駅	鈴鹿線	三重県鈴鹿市神戸	2,704人			○	2	2	基(0)	基(0)	基	4箇所(2)	※1		—	○	○	2	○
三日市駅	鈴鹿線	三重県鈴鹿市三日市	939人	○			1		基(0)	基(0)	基	1箇所(0)			—	—	—	1	
平田町駅	鈴鹿線	三重県鈴鹿市算所	4,258人			○	1	1	基(0)	基(0)	基	2箇所(1)	※1		○	○	○	1	※2
鳥居前駅	生駒鋼索線	奈良県生駒市元町	559人			○	3	3	基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○		○
宝山寺駅	生駒鋼索線	奈良県生駒市門前町	799人				5		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○		○
梅屋敷駅	生駒鋼索線	奈良県生駒市門前町	150人	○			1		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			—	—	—		○
霞ヶ丘駅	生駒鋼索線	奈良県生駒市菜畑町	0人	○			1		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			—	—	—		○
生駒山上駅	生駒鋼索線	奈良県生駒市菜畑町	219人				2		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○		○
高安山駅	西信貴鋼索線	大阪府八尾市郡川	27人				2		基(0)	基(0)	基	箇所(0)			×	○	○		○

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されているプラットホームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
白庭台駅	けいはんな線	奈良県生駒市白庭台	7,793人		○	○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	2	○
学研北生駒駅	けいはんな線	奈良県生駒市上町	5,060人		○	○	2	2	2基(2)	2基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	2	○
学研奈良登美ヶ丘駅	けいはんな線	奈良県奈良市中登美ヶ丘	11,077人		○	○	1	1	1基(1)	1基(0)	基	箇所(0)	○	○	○	○	○	1	○
(合計) 計280駅				86駅	8駅	159駅	561	345	308基(301)	273基(0)	0基	275箇所(66)	11駅	67駅	143駅	262駅	250駅	257駅	107駅

※1 視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無についてブロックは設置されているがJIS規格のものではない
※2 転落防止のための設備の設置の有無について内方線は設置されているがJIS規格のものではない
※3 1日当たりの利用者数は、2020年度に交通調査を実施していないため、実際の乗降人員ではなく、試算により算出した人数である

Ⅲ　高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第６条の２で定める要件に関する事項

（１）過去３年度における１日当たりの平均利用者数が３万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	○
（２）過去３年度における１日当たりの平均利用者数が3000人以上３万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○

（第２号様式）

注１．複数の路線が乗り入れる鉄道駅は１鉄道駅として計上し、路線名の欄に当該複数の路線名を記入すること。

２．有人駅、無人駅の別の欄には、当該鉄道駅が無人駅である場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

３．公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無の欄には、当該鉄道駅が公共交通移動等円滑化基準省令の全ての基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

４．段差への対応の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第４条及び第18条の２の基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

５．プラットホームの数の欄には、当該鉄道駅に設置されているプラットホームの総数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。

６．段差が解消されているプラットホームの数の欄には、鉄道駅の出入口とそれぞれのプラットホームとの間の経路の段差が解消されているプラットホームの数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。

７．エレベーターの設置基数の欄には、当該鉄道駅に設置されたエレベーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第４条第７項の基準に適合するエレベーターの設置基数を記入し、（合計）には、それぞれの合計数を記入すること。

８．エスカレーターの設置基数の欄には、当該鉄道駅に設置されたエスカレーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第４条第９項の基準に適合するエスカレーターの設置基数を記入し、（合計）には、それぞれの合計数を記入すること。

９．その他の昇降機の設置基数の欄には、エレベーター及びエスカレーター以外の昇降機の設置基数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。

10．傾斜路の設置箇所数の欄には、当該鉄道駅に設置された傾斜路の総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第４条第６項及び第６条の基準に適合する傾斜路の数を記入し、（合計）には、それぞれの合計数を記入すること。

11．視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第９条の基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

12．案内設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第10条から第12条までの基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

13．障害者対応型便所の設置の有無の欄には、当該鉄道駅に便所が設置されていない場合は―印を、便所が設置されており、かつ、障害者対応型便所（公共交通移動等円滑化基準省令第13条第２項の基準に適合するものをいう。第10号、第12号、第22号及び第24号様式を除き以下同じ。）が設置されていない場合は×印を、障害者対応型便所が設置されている場合は○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

14．障害者対応型改札口の設置の有無の欄には、当該鉄道駅に改札口が設置されていない場合は―印を、改札口が設置されており、かつ、障害者対応型改札口（公共交通移動等円滑化基準省令第19条の基準に適合するものをいう。以下同じ。）が設置されていない場合は×印を、障害者対応型改札口が設置されている場合は○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

15. 障害者対応型券売機の設置の有無の欄には、当該鉄道駅に券売機が設置されていない場合は―印を、券売機が設置されており、かつ、障害者対応型券売機（公共交通移動等円滑化基準省令第17条の基準に適合するものをいう。以下同じ。）が設置されていない場合は×印を、障害者対応型券売機が設置されている場合は○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

16. 車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第20条第１項第１号から第３号までの基準に適合しているプラットホームの数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。

17. 転落防止のための設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第20条第１項第６号から第８号までの基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

18. Ⅲについては、該当する場合には右の欄に○印を記入すること。

19. 「中小企業者」とは、資本金の額が３億円以下又は従業員数が300人以下である民間事業者を指す。

20. 「大企業者」とは、中小企業者以外の民間事業者を指す。

第３号様式（日本産業規格Ａ列４番）

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（令和２年度）

住　　所　大阪市天王寺区上本町６丁目１番５５号

事業者名　近畿日本鉄道株式会社
代表者名　取締役社長　都司　尚

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第９条の５の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅰ　前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（１）移動等円滑化に関する措置の実施状況

①　鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容（計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
車両の更新	バリアフリー化対応した新型名阪特急を７編成導入する。	計画どおり７編成（４８両）を導入した。

②　鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対　策	現行計画の内容（計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
―――	―――	―――

③　高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対　策	現行計画の内容（計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
―――	―――	―――

④　高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対　策	現行計画の内容（計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
―――	―――	―――

⑤　移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対　策	現行計画の内容（計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
―――	―――	―――

⑥　高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
―――	―――	―――

（２）移動等円滑化の促進を達成するために（１）と併せて講ずべき措置の実施状況

―――

（３）報告書の公表方法

・ホームページに掲載する。

（４）その他

―――

Ⅱ　鉄道車両の移動等円滑化の達成状況

（令和３年３月３１日現在）

鉄道の種類	事業の用に供している編成数	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車椅子対応型便所のある編成数	案内設備のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
普通鉄道(特急等)	121編成 (477両)	0編成	13編成	121編成	56編成	0編成	121編成
普通鉄道(その他)	439編成 (1433両)	0編成	241編成	50編成	3編成	0編成	439編成
鋼索鉄道	8編成 (8両)	0編成	0編成	0編成	0編成	0編成	0編成
(合　計)	568編成 (1918両)	0編成	254編成	171編成	59編成	0編成	560編成

Ⅲ　高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第６条の２で定める要件に関する事項

（１）過去３年度における１年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。	○
（２）過去３年度における１年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50％以上所有しているか、又は自社に対し50％以上出資している中小企業者である。	

（第３号様式）

注１．鉄道の種類の欄には、新幹線鉄道、普通鉄道（特急等車両）、普通鉄道（その他）、懸垂式鉄道、跨座式鉄道、案内軌条式鉄道、無軌条電車、鋼索鉄道又は浮上式鉄道の別を記入すること。

２．公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令の全ての基準に適合している編成の数を記入すること。

３．車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数の欄、便所のある編成のうち車椅子対応型便所のある編成数の欄及び案内設備のある編成数の欄には、それぞれ公共交通移動等円滑化基準省令第32条第１項、第３項及び第５項の基準に適合している編成の数を記入すること。

４．車両間転落防止設備のある編成数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第33条第１項の基準に適合している編成の数を記入すること。

５．Ⅲについては、該当する場合には右の欄に○印を記入すること。

６．「中小企業者」とは、資本金の額が３億円以下又は従業員数が300人以下である民間事業者を指す。

７．「大企業者」とは、中小企業者以外の民間事業者を指す。

第４号様式（日本産業規格Ａ列４番）

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（令和２年度）

住　　所　大阪市天王寺区上本町６丁目１番５５号

事業者名　近畿日本鉄道株式会社
代表者名　取締役社長　都司　尚

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第９条の５の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅰ　前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（１）移動等円滑化に関する措置の実施状況

①　軌道停留場を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道停留場	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
―――	―――	―――

②　軌道停留場を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
―――	―――	―――

③　高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
段差昇降の支援、声かけ、誘導案内等の実施	・２０１７年度より毎年、安全重点施策に、「目の不自由なお客様への声かけ・見守りの励行」を定めて全社的に取り組む。 ・係員が視覚障害者等を見かけた場合は、積極的に声かけを行って介助を申し出、断られたとしてもそのお客様の移動に沿っての見守りを継続して実施する。	・計画の通り実施済み（継続事項）
近鉄総合案内センターによる一元対応	・「近鉄総合案内センター」によりリモートサポート付自動発売機による特急券等の購入サポート等を継続的に実施する。	・計画の通り実施済み（継続事項）
車両等への乗降・車内での移動についての支援	・お客様から事前に介助依頼の連絡があった場合は乗降の支援を継続して実施する。	・計画の通り実施済み（継続事項）
介助支援器具の導入	・軌道停留場全駅に車両乗降時に使用する渡し板を配備しており、渡し板による乗降の支援を継続して実施する。	・軌道停留場全駅に渡し板を配備しており、計画の通り実施済み（継続事項）

④　高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
多様な手段による情報提供	・点字案内を行う触知図の整備を進める。 ・券売機付近の点字運賃表の整備を進める。 ・運行情報等を配信するディスプレイの整備を進める。 ・係員配置駅全駅の改札口等に筆談器具を設置する。	・軌道停留場は全駅に設置済み ・軌道停留場の２駅に設置済み ・軌道停留場全駅に設置済み ・軌道停留場全駅に設置済み
ウェブサイト等による情報提供	・ＨＰの各駅情報ページにＥＶ・ＥＳ・スロープ等の有無表示を継続して実施する。 ・ＨＰにエレベーターの定期点検予定日の掲載を継続して実施する。	・計画の通り実施済み（継続事項） ・計画の通り実施済み（継続事項）
わかりやすい情報提供	・案内標にユニバーサルデザインフォントを使用する。 ・全駅の駅名標にひらがなを併記する。 ・全駅にひらがな運賃表を設置する。 ・色覚障害者でも識別できるよう路線カラーで色分けした運賃表・料金表を掲出する。	・計画の通り実施済み（継続事項）

⑤　移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
接遇研修の実施	・運輸現業従事員に対して、社内で作成した研修資料やＤＶＤ映像、または外部団体主催の障害者対応研修資料等を活用し、接遇技能取得の向上を図る訓練・研究会を継続して実施する。	・当社制作の映像教材「心を伝える接遇」を用いた教育を運輸現業職場で継続して実施
バリアフリー設備・備品等の実物を用いた教育訓練の実施	・車椅子やアイマスクを活用して、接遇技能取得の向上を図る訓練・研究会を実施する。	・運輸現業職場の一部で車椅子等・アイマスクを活用した教育訓練を実施
接遇に関する対応マニュアルの作成	・２０１６年に策定した「視覚障害者の接遇介助マニュアル」を作成し、全職場で継続的に教育を実施する。 ・現業職場に配布した交通エコロジー・モビリティ財団発行の「交通バリアフリー介助マニュアル」により係員の意識向上を図る。 ・お客様の介助等に関する個別のマニュアルを統合し、実用的な安全の教育マニュアルの整備に着手する。	・全職場で「視覚障害者の接遇介助マニュアル」による教育を実施 ・運輸現業全職場で「交通バリアフリー介助マニュアル」を参考として活用 ・「バリアフリー接遇総合マニュアル」を作成中
職員のスキル向上につながる取組の実施及び奨励	・運輸部現業職場の新規助役登用者に対してサービス介助士資格を取得させる。	・令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により取得していない。

⑥　高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての軌道停留場の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対　策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
―――	―――	―――

（２）移動等円滑化の促進を達成するために（１）と併せて講ずべき措置の実施状況

―――

（３）報告書の公表方法

・ホームページに掲載する。

（４）その他

―――

Ⅱ　軌道停留場の移動等円滑化の達成状況（軌道停留場ごとに記入）

（令和３年３月３１日現在）

軌道停留場の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人停留場、無人停留場の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	乗降場の数	段差が解消されている乗降場の数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能な乗降場の数	転落防止のための設備の設置の有無
荒本駅	けいはんな線	大阪府東大阪市荒本北	13,530人			○	1	1	2基(2)	1基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	1	※2
吉田駅	けいはんな線	大阪府東大阪市今米	12,609人			○	2	2	3基(3)	2基(0)	基	1箇所(1)	※1		○	○	○	2	※2
新石切駅	けいはんな線	大阪府東大阪市西石切	14,556人			○	2	2	3基(3)	2基(0)	基	箇所(0)	※1		○	○	○	2	○
(合計) 計 3停留場				0停留場	0停留場	3停留場	5	5	8基(8)	5基(0)	0基	2箇所(2)	0停留場	0停留場	3停留場	3停留場	3停留場	5	1停留場

※1 視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無についてブロックは設置されているがJIS規格のものではない

※2 転落防止のための設備の設置の有無について内方線は設置されているがJIS規格のものではない

※3 1日当たりの利用者数は、2020年度に交通調査を実施していないため、実際の乗降人員ではなく、試算により算出した人数である

Ⅲ　高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第６条の２で定める要件に関する事項

（１）過去３年度における１日当たりの平均利用者数が３万人以上の軌道停留場を設置又は管理している。	
（２）過去３年度における１日当たりの平均利用者数が3000人以上３万人未満の軌道停留場を設置又は管理していて、かつ以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○

（第４号様式）

注１．複数の路線が乗り入れる停留場は１停留場として計上し、路線名の欄に当該複数の路線名を記入すること。

２．有人停留場、無人停留場の別の欄には、当該停留場が無人停留場である場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

３．公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無の欄には、当該停留場が公共交通移動等円滑化基準省令の全ての基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

４．段差への対応の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第４条及び第22条にて準用する第18条の２の基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

５．乗降場の数の欄には、当該停留場に設置されている乗降場の総数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。

６．段差が解消されている乗降場の数の欄には、停留場の出入口とそれぞれの乗降場との間の経路の段差が解消されている乗降場の数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。

７．エレベーターの設置基数の欄には、当該停留場に設置されたエレベーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第４条第７項の基準に適合するエレベーターの設置基数を記入し、（合計）には、それぞれの合計数を記入すること。

８．エスカレーターの設置基数の欄には、当該停留場に設置されたエスカレーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第４条第９項の基準に適合するエスカレーターの設置基数を記入し、（合計）には、それぞれの合計数を記入すること。

９．その他の昇降機の設置基数の欄には、エレベーター及びエスカレーター以外の昇降機の設置基数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。

10．傾斜路の設置箇所数の欄には、当該停留場に設置された傾斜路の総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第４条第６項及び第６条の基準に適合する傾斜路の数を記入し、（合計）には、それぞれの合計数を記入すること。

11．視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第９条の基準に適合している場合に〇印を記入し、（合計）には、〇印の合計数を記入すること。

12．案内設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第10条から第12条までの基準に適合している場合に〇印を記入し、（合計）には、〇印の合計数を記入すること。

13．障害者対応型便所の設置の有無の欄には、当該停留場に便所が設置されていない場合は―印を、便所が設置されており、かつ、障害者対応型便所が設置されていない場合は×印を、障害者対応型便所が設置されている場合は〇印を記入し、（合計）には、〇印の合計数を記入すること。

14．障害者対応型改札口の設置の有無の欄には、当該停留場に改札口が設置されていない場合は―印を、改札口が設置されており、かつ、障害者対応型改札口が設置されていない場合は×印を、障害者対応型改札口が設置されている場合は〇印を記入し、（合計）には、〇印の合計数を記入すること。

15．障害者対応型券売機の設置の有無の欄には、当該停留場に券売機が設置されていない場合は―印を、券売機が設置されており、かつ、障害者対応型券売機が設置されていない場合は×印を、障害者対応型券売機が設置されている場合は〇印を記入し、（合計）には、〇印の合計数を記入すること。

16．車椅子使用者の円滑な乗降が可能な乗降場の数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第22条において準用する公共交通移動等円滑化基準省令第20条第１項第１号から第３号までの基準に適合している乗降場の数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。

17．転落防止のための設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第22条において準用する公共交通移動等円滑化基準省令第20条第１項第６号から第８号までの基準に適合している場合に〇印を記入し、（合計）には、〇印の合計数を記入すること。

18．Ⅲについては、該当する場合には右の欄に〇印を記入すること。

19．「中小企業者」とは、資本金の額が３億円以下又は従業員数が300人以下である民間事業者を指す。

20．「大企業者」とは、中小企業者以外の民間事業者を指す。